

しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



REPORT 令和2年度第1回創業スクール「Practice Fields」1日目が終了



産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業の創業スクール「Practice Fields(プラクティス・フィールズ)」の今年度第1回1日目を11月21日に開催しました。

1日目は、センターの元利用者でもある、日本工芸株式会社松澤齊之氏にご自身の創業に関するお話を伺いました。

Amazonのバイヤーをされていた時代に多くの優れた商品を見ていて、値段ではなく「いい物が欲しい」人に対する売り方の出来る場所を作り、充分な販路が出来ていない伝統工芸品の販売をサポートしたい、一緒に事業を展開したいと思うようになって創業をされた松澤さん。

松澤さんには「社員」という概念はなく、知り合いの知り合いといった繋がりプロジェクトを行っているとのこと。その分「やって欲しいこと」を伝えること、ミーティングで状況を把握することを大切にされています。

当センターを利用して立ち上げ当時は売上がなかったものの、探していた新しいメディアシステムを取り扱っている同期のセンター利用者としてふとしたきっかけで繋がりが出来たことが事業の転機となったそうです。

今後は工芸品のファンを増やすという目的で社団法人の設立も検討されており、「1人では出来ないことを協力して取り組むということは今後もやっていきたい」という松澤さんは、事業を行う上でのコミュニケーションのあり方を非常に大切にされていることがお話からも伝わりました。

今回の松澤さんのように実務経験が豊富な創業者などのゲストをお招きし、具体的な経験談、考え方を伺うことで事業立ち上げに何が大切かを習得出来るプログラムを創業スクールでは提供しています。



※第1回の参加申込は終了しております。なお、第2回の開催時期は現時点では未定です。決定しましたら新宿区HP、広報しんじゅく、並びに当センターWebサイト、チラシにて告知いたします。

NEWS 新宿区の特定創業支援等事業について

新宿区は区内における創業を促進するため、東京商工会議所新宿支部、西京信用金庫、東京三協信用金庫と連携して特定創業支援等事業を実施しています。以下の条件を満たす方がこの支援を受けると新宿区より証明書が発行され(要申請)、会社設立時の登録免許税の軽減や日本政策金融公庫の融資などで優遇措置が受けられます。

条件

- ① 現在事業を営んでいない個人で、これから新たに事業を開始する方、または会社を設立し新しく事業を開始する方
- ② 会社が自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する方
- ③ ①または②の方で創業後5年を経過していない方

「窓口相談」「創業スクール」「インキュベーション施設」による特定創業支援等事業を受けることで創業に必要な知識を取得することができます。

高田馬場創業支援センターでは、年に2回行っている創業スクール「Practice Fields(プラクティス・フィールズ)」にご参加いただくか、センターを利用することでこの知識の取得が可能です。

※ご注意※

- ◆第2回創業スクールの開催時期、次回利用者募集時期は現時点では未定となっております。決定しましたら新宿区HP、広報しんじゅく、並びに当センターWebサイト、チラシにて告知いたします。
- ◆証明書の交付申請は郵送または産業振興課への持参が可能です。どちらの場合も証明書の発行には受付から3営業日かかります。現在新型コロナウイルス感染症の影響により窓口が大変混雑しておりますので、混雑緩和の為、郵送による申請にご協力をお願いいたします。

詳細は新宿区Webサイトをご確認ください



世界中のどの語学でも案内出来る百貨店のような留学エージェントとして、今はコロナ明けにむけてしっかりと準備をしている最中です。

現在の事業内容について教えてください。

現在はコロナウイルスの影響で、感染症の抑え込みに成功した「マルタ」と「ドバイ」の留学を中心にご案内をしています。

元々はフィリピン留学、その中でもセブ島留学をメインとしてご案内をしていましたが、個人商店よりもコンビニエンスストア、コンビニよりも百貨店というイメージで、案内可能学校数でナンバーワンを取ろうと考え、現在では「世界40カ国256都市」の語学学校の正規代理店として、お問合せを頂く皆様へ留学カウンセリングを行っています。

恐らく世界中ご案内の出来ない国や地域がない留学エージェントとして、世界中の語学留学のご案内をしています。英語だけではなく、どんな言語であっても「留学して学びたい」というご相談があれば、まずはお客様の留学を通じてどのようにになりたいか等の目的や目標をお伺いし、国・地域・具体的なエリア・語学学校と候補を順序立ててご提案し、その中でどの語学学校が最もマッチするかを第一優先として留学カウンセリングを実施しています。

短期留学を希望される方も多く、3歳くらいから60歳代など、赤ちゃんからシニア層まで、幅広い年齢層の方々にご利用を頂いています。また親子留学や孫との留学など、カスタマイズ可能な様々な留学プランが大変ご好評頂いています。

留学カウンセリングはビデオ通話、電話、メール、LINEなどのSNS、様々なツールで対応しており、レスポンスの速さを大切にしています。また時差なども上手く活用し、可能な限り24時間対応ができるようにしていることから、留学カウンセリングだけではなく、留学中の方々からも多くの安心の声を頂いています。

創業しようと決めたくっかけは何ですか？

前職でセブ島の語学学校のセールスマーケティングを行いながら、お客様からのお問合せの流入元を増やす意味合いで、留学エージェントを立ち上げました。その際はセブ島の留学にのみ力を入れたエージェントとなっていました。世界中の留学を取扱いたいという気持ちもありましたが、日々の売上を追いながらとなると、当時は中々難しい状況もありました。

そこで、やはりやりたいことは自分でやるしかないと感じ、在庫を抱えず参入障壁も他のビジネスと比較してかなり低いこと、つまりリスクが低い為、自身での立ち上げへと至りました。ただ、参入障壁が低い反面、ライバルが非常に多く、既にある程度飽和状態の業界であった為、他社との大きな差別化が必要でした。「留学カウンセリングの質を高める」、「コスト圧縮による価格で勝負」などなど、特化すべき点を模索しましたが、留学エージェントを組織化した際にも同じことができるか否か、ここに重きを置き、「留学業界の総合商社」を目指す流れとなりました。

創業する際に大変だったことは何ですか？

既に同業の立ち上げ経験があった為、事業運営に関しては特に大変だと感じることはありませんでした。ただ、法人設立については右も左も分からない状態で、それでも土業の方々のサポートなども受けず、全てのプロセスを自力で行い流れを完全に掴みたいという感覚が強かった為、その点で苦労しました。

創業時の口座開設、資金調達、顧問土業の探し方、助成金や補助金の申請等々、高田馬場創業支援センターに手厚くサポートをして頂いた為、全てにおいてスムーズに行うことができました。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

最も留学をする層の大学生が多いエリアである、高田馬場駅・新宿駅・池袋駅周辺のいずれかで起業を考えました。その中でも行政の支援が手厚く、創業に対する優遇措置も多く、高田馬場創業支援センターを活用できることもあり、新宿区での創業へと至りました。

創業を目指している方にメッセージをお願いします。

ありがちなメッセージですが、「行動あるのみ」です。よく100%準備をしてから、完璧な状態でキックオフしたいのでまだ動けない…といった声を聞きます。創業は思っている以上にリスクは低いと思いますし、20%の準備で開始できます。どんなに準備をしたとしても、100%なんて難しいので、事業運営をしながら100%を目指すべきだと思います。事業運営をしていても100%まで辿り着けるのは何十年後なんだろうと思います。もし創業を目指しているのであれば、今日中に法人の会社印鑑を発注してしましましょう！



留学比較 Style

代表 寺本 雄平さん

大学卒業後、不動産ディベロッパー、総合商社、外資系金融で勤務。その後、フィリピン・セブ島へ渡り、語学学校の運営やセールスマーケティング業務に従事。留学業界の総合商社を目指すべく、留学エージェントの立ち上げを行う。

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談(経営・戦略・資金・販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス(10席)
- ・個室オフィス(2室)
- ・会議室兼商談室(18席)
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース等
- ※同建物内にございます。新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になります。

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいております。

詳細は、当センターホームページ(<https://incu.shinjuku-center.jp>)をご覧ください、お気軽にご相談ください。

利用(入居)のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間：募集は定員になり次第終了します。募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

■定員：32名

■利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間

■開館日：年中無休 ※年末年始(12/29～1/3)を除く

■利用時間：8:30～24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号

Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007

Email incu@shinjuku-center.jp / URL <https://incu.shinjuku-center.jp>

新宿区立高田馬場創業支援センター

ニュースレターしんじゅく創業1丁目

発行人：田中健一朗 編集者：加島嘉代

発行No：第2020-052号 発行日：2020年11月30日

指定管理者：有限会社そーほっと